【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【氏名又は名称】 セイホク株式会社

【住所又は本店所在地】 東京都文京区本郷1-25-5

【報告義務発生日】 平成26年12月25日

【提出日】 平成26年12月26日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	東京ボード工業株式会社	
証券コード	7815	
上場・店頭の別	上場	
上場金融商品取引所	東京証券取引所市場第二部	

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	セイホク株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区本郷1-25-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

#### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

#### 【法人の場合】

設立年月日	昭和29年11月9日
代表者氏名	井上篤博
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	合板、LVL、パーティクルボードの製造・販売

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	セイホク株式会社 管理本部 管理本部長 小野寺誠悦
電話番号	03-3816-1037

#### (2)【保有目的】

発行会社の取引先であり、安定株主として保有しております。

## (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

## (4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	270,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 270,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		270,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年12月25日現在)	V 3,660,369
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

#### (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、東海東京証券株式会社に対して、平成26年12月25日から平成27年3月24日までの期間中、東海東京証券株式会社の 事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨を確約する書面を平成26年11月19日付けで提出しておりま す。

## (7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

## 【借入金の内訳】

名称 ( 支店名 )	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

## 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

# 第3【共同保有者に関する事項】

## 1【共同保有者 / 1】

## (1)【共同保有者の概要】

#### 【共同保有者】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	東北接着剤株式会社
住所又は本店所在地	東京都文京区本郷1-25-5
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和53年5月1日	
代表者氏名	井上篤博	
代表者役職	代表取締役社長	
事業内容	接着剤や木材処理剤の開発・製造	

#### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	セイホク株式会社	
	管理本部 管理本部長 小野寺誠悦	

電話番号	03-3816-1037
1 电流带与	1 03-3010-1037

## (2)【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

#### 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	20,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	н
新株予約権付社債券(株)	В	-	1
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	0 20,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		20,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年12月25日現在)	V 3,660,369
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.55
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

提出者は、東海東京証券株式会社に対して、平成26年12月25日から平成27年3月24日までの期間中、東海東京証券株式会社の事前の書面による同意なしには保有株券等の売却等を行わない旨を確約する書面を平成26年11月19日付けで提出しております。

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) セイホク株式会社
- (2) 東北接着剤株式会社

# 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

# (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	290,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 290,000	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数 ) (0+P+Q-R-S)	Т		290,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

## (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成26年12月25日現在)	V 3,660,369
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	7.92
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	

# (3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
セイホク株式会社	270,000	7.38
東北接着剤株式会社	20,000	0.55
合計	290,000	7.92